

「けいはんな学研都市知的特区変更申請」新旧対照表

新	旧
<p>構造改革特別区域計画 1～3（略）</p> <p>4 構造改革特別区域の特性 (1)（略） （略） 産学官の特色有る研究機関が集積 大学、公設・民間研究機関等既に<u>80</u>箇所の研究機関が集積し、活発な研究開発活動を行っているが、更なる学術研究施設の集積を目指し、現在も施設誘致などの積極的な取り組みを進めている。更に、平成14年度には「<u>知的クラスター創成事業</u>」の地域指定を受け、地域内の理工学系3大学が中核となり、産学連携による国際的な競争力のある技術革新に取り組んでおり、<u>文部科学省の中間評価で、他地域に比べ高い評価を受けた。</u></p> <p>（略） （略）</p> <p>(2) 他地域と異なる取扱をする必要性 （略） （略） ポテンシャルの高いシーズへの積極的かつ早期の対応 ゲノム応用と情報技術分野において、世界的水準にある本地域は、研究分野としての優位性を持ちながら、同時に産業化への積極的かつ早期の対応が期待されている。 また、ロボットの研究開発分野では、<u>近畿圏は、都市再生プロジェクトにおいて「大阪圏における生活支援ロボット産業の形成」と位置付けられ、各地の研究機関や産業集積地が連携、協力して、近畿全体で研究開発プロジェクトを推進しており、とりわけ、ロボット研究の先</u></p>	<p>構造改革特別区域計画 1～3（略）</p> <p>4 構造改革特別区域の特性 (1)（略） （略） 産学官の特色有る研究機関が集積 大学、公設・民間研究機関等既に70箇所の研究機関が集積し、活発な研究開発活動を行っているが、更なる学術研究施設の集積を目指し、現在も施設誘致などの積極的な取り組みを進めている。更に、平成14年度には知的クラスター創成事業」の地域指定を受け、地域内の理工学系3大学が中核となり、産学連携による国際的な競争力のある技術革新に取り組んでいる。</p> <p>（略） （略）</p> <p>(2) 他地域と異なる取扱をする必要性 （略） （略） ポテンシャルの高いシーズへの積極的かつ早期の対応 ゲノム応用と情報技術分野において、世界的水準にある本地域は、研究分野としての優位性を持ちながら、同時に産業化への積極的かつ早期の対応が期待されている。</p>

「けいはんな学研都市知的特区変更申請」新旧対照表

新	旧
<p>端地域である、けいはんな学研都市内では研究機関、大学等が協同してロボット研究開発の促進及びロボット産業振興を重要な施策と位置付け、鋭意取り組まれている。</p> <p>それらの分野で優位性を持つ本地域において、研究開発の国際化を図り、研究開発の成果の事業化を円滑に行うための規制緩和措置を行うことにより、<u>各々の分野で競合関係にある国内、</u>諸外国に先んじて早期の成果出しと応用が可能となる。</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義 (略) (略) 外国人、民間、大学の能力を活かした産業の再生 産学官連携が円滑に機能するためには、それぞれが交流・連携しやすい環境を整備し、その上で、ものづくりの主たる現場である民間の持つ技術力や意欲を引き出し、高めることが重要かつ緊急の課題である。本地域が展開する産学官連携においては、規制緩和による外国人の能力を活かした研究開発の国際化や国際的競争力の高い技術の開発・移転などを積極的に進めるとともに、産学連携のシステムの円滑化、効率化、高度化や<u>研究成果の実証実験の円滑化</u>を図ることで、民間や大学が主導する持続的な産業への展開が可能となる。</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標 (略)</p>	<p>それらの分野で優位性を持つ本地域において、研究開発の国際化を図り、研究開発の成果の事業化を円滑に行うための規制緩和措置を行うことにより、<u>同分野で競合関係にある諸外国に先んじて早期の成果出しと</u>応用が可能となる。</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義 (略) (略) 外国人、民間、大学の能力を活かした産業の再生 産学官連携が円滑に機能するためには、それぞれが交流・連携しやすい環境を整備し、その上で、ものづくりの主たる現場である民間の持つ技術力や意欲を引き出し、高めることが重要かつ緊急の課題である。本地域が展開する産学官連携においては、規制緩和による外国人の能力を活かした研究開発の国際化や国際的競争力の高い技術の開発・移転などを積極的に進めるとともに、国立大学<u>施設の有効活用や新たな大学の集積などによる産学連携のシステムの円滑化、効率化、高度化</u>を図ることで、民間や大学が主導する持続的な産業への展開が可能となる。</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標 (略)</p>

「けいはんな学研都市知的特区変更申請」新旧対照表

新	旧						
<p>(1)略 (2)外国人、民間、大学の能力を活かした産業の再生 (略) 課題4：<u>ロボットの研究開発分野では、既に研究機関内で走行・歩行の実験を実施し、有効性、安全性のデータを確保しているが、実用化するには、実際に公道で安全に走行・歩行する必要があるが、法規制のため実証できていない。</u></p> <p>目標4：<u>ロボットの研究促進及び産業振興は、機械技術やエレクトロニクス技術、材料技術、情報通信技術、幅広い要素技術の総合技術など様々な要素技術をはじめ、金型、微細加工プラスチック成型等幅広いものづくり技術から構成された産業であり、各分野の技術力アップに寄与し、ひいては産業界全体の底上げに繋げる。</u></p> <p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 (1)(略) (2)(略) (3)(略) (4)ロボット開発による産業創出効果 <u>実証実験から起業、商品化までの産業創出効果を試算した場合、概ね次のように見込む。</u></p> <table border="1" data-bbox="421 1209 987 1310"> <tr> <td>ロボット関連企業の創出</td> <td>約20社</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額</td> <td>約30億円</td> </tr> <tr> <td>雇用創出人数</td> <td>約200人</td> </tr> </table>	ロボット関連企業の創出	約20社	製造品出荷額	約30億円	雇用創出人数	約200人	<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 (1)(略) (2)(略) (3)(略)</p>
ロボット関連企業の創出	約20社						
製造品出荷額	約30億円						
雇用創出人数	約200人						

「けいはんな学研都市知的特区変更申請」新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"> <u>実証実験の実施件数</u> 約 6 回 / 年 <u>実証実験に使用するロボット数</u> 約 10 体 </p> <p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者受入れ促進事業 ・特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 ・特定事業に係る外国人の永住許可弾力化事業 ・ロボット公道実験円滑化事業 <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1)(略)</p> <p>(2)(略)</p> <p>(3) (略)</p> <p style="padding-left: 2em;">「けいはんなベンチャービレッジ」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：「京都府けいはんなベンチャーセンター」で育成されたベンチャーや、学研都市周辺地域の研究開発型企業等における研究開発や新産業創出をより具体的に行える環境を提供し、関西文化学術研究都市における新産業創出を一層促進するため、小区画の用地提供、賃貸等による事業施設の提供等多様なニーズに対応できる「けいはんなベンチャービレッジ」を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・整備地域：京都府精華町光台3-2 整備面積：1.8^{ヘクタール} ・実施主体：(独)都市再生機構 ・事業開始の時期：平成17年4月～ <p>(略)</p>	<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者受入れ促進事業 ・特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 ・特定事業に係る外国人の永住許可弾力化事業 <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1)(略)</p> <p>(2)(略)</p> <p>(3) (略)</p> <p style="padding-left: 2em;">仮称「けいはんなベンチャーテクノゾーン」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：「京都府けいはんなベンチャーセンター」で育成されたベンチャーや、学研都市周辺地域の研究開発型企業等における研究開発や新産業創出をより具体的に行える環境を提供し、関西文化学術研究都市における新産業創出を一層促進するため、小区画の用地提供、賃貸等による事業施設の提供等多様なニーズに対応できる仮称「けいはんなベンチャーテクノゾーン」を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> 整備予定地域：京都府精華町。整備面積・整備時期等は未定。 ・実施主体：未定 ・事業開始の時期：未定 <p>(略)</p>

「けいはんな学研都市知的特区変更申請」新旧対照表

新	旧
<p>大学連携新産業創出・地域振興インキュベート施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：大学での研究開発の成果を速やかに事業化するとともに、大学と連携した新産業創出を大学の全面的なサポートのもとに地域が連携して取り組むための拠点施設を整備する。 ・実施主体：地域振興公団、地元自治体、大学 ・事業開始の時期：平成17年度（予定） <p>津田地区におけるインキュベーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：平成7年10月に開設した本地区の交流施設「津田サイエンスコア」内にインキュベータ施設を整備し、研究開発型の新規創業や新分野での事業化を目指す起業家に廉価で提供するとともに、創業や経営全般に関する支援等を行う。 ・実施主体：大阪府、(財)大阪府産業基盤整備協会 ・事業開始の時期：平成15年4月、<u>利用開始</u> (略) <p>「地域結集型共同研究事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：地域が目指す特定の研究開発目標に向け、地域の産学官が結集して共同研究を行うことにより新技術・新産業の創出を図る。 ・実施主体：(株)けいはんな(中核機関) ・事業開始の時期：平成15年度～ <p>「ならテクノ・リエゾン(奈良県版技術移転機関)」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：学研都市をはじめとする大学や研究機関の研究成果を企業に移転するために(財)奈良県中小企業支援センターに技術移転のためのコーディネーターを配置し、公設試験機関と一体とな 	<p>大学連携新産業創出・地域振興インキュベート施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：大学での研究開発の成果を速やかに事業化するとともに、大学と連携した新産業創出を大学の全面的なサポートのもとに地域が連携して取り組むための拠点施設を整備する。 ・実施主体：地域振興公団、地元自治体、大学 ・事業開始の時期：平成16年度（予定） <p>津田地区におけるインキュベーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：平成7年10月に開設した本地区の交流施設「津田サイエンスコア」内にインキュベータ施設を整備し、研究開発型の新規創業や新分野での事業化を目指す起業家に廉価で提供するとともに、創業や経営全般に関する支援等を行う。 ・実施主体：大阪府、(財)大阪府産業基盤整備協会 ・事業開始の時期：平成15年4月、<u>利用開始予定</u> (略)

「けいはんな学研都市知的特区変更申請」新旧対照表

新	旧
<p>って、ニーズへの対応を主眼に置いた「ならテ クノリエゾン(奈良県版技術移転機関)」を構 築し、技術移転による産業創出を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始の時期：平成16年4月～ ・実施主体：奈良県 ・事業開始の時期：平成16年4月～ ・実施主体：奈良県 <p>「けいはんな新産業創出・交流センター」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：関西文化学術研究都市の立地機関や大学、 関係自治体、関西経済界等が一丸となり、知 的再生産システムの構築のため、その中核的 な役割を果たす拠点を設置整備する。 ・研究成果を地域の産業振興はもとより広く世 界に還元 ・広域クラスターとして関西、国内、国外のク ラスターとの連携 ・産業クラスターの学研都市モデルの形成 ・活動を通じて関西の復権に資する ・設置主体：(株)けいはんな ・運営主体：(株)けいはんな <p>* 関西経済連合会、(財)関西文化学術研究 都市推進機構、(株)けいはんな、日本政策投 資銀行、知的クラスター本部、関係自治体 で組織する「けいはんな新産業創出・交流 センター運営協議会」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画機関：関経連、(株)けいはんな、(財)関西文化 学術研究都市推進機構、大学、金融機関、 自治体、 ・事業開始の時期：平成17年4月～ 	

「けいはんな学研都市知的特区変更申請」新旧対照表

新	旧
<p>(4) 新しい知の担い手を育成し、国際的な人材の受け入れ拡大に向けて</p> <p>津田地区における思い切った誘致促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：本地区の学術研究ゾーン（津田サイエンスヒルズ）に進出する企業や学校法人等へのインセンティブとして、分譲価格の大幅な引下げ及び定期借地制度の導入、更には借地制度を利用する際の廉価な賃料設定並びに保証金徴収廃止などの立地促進策を実施。 また、研究開発型企業の新規創業や新分野での事業化などを推進するため、研究開発型産業施設の整備に向け、立地条件の緩和を行う。 ・実施主体：大阪府、大阪府住宅供給公社、枚方市 ・事業開始の時期：平成13年4月、分譲価格引下げ及び定期借地制度の導入等 平成15年9月、立地条件の緩和を実施 (略：旧) <p>外国人研究者短期滞在宿泊補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：国際研究開発拠点として、「けいはんな知的特区」の認定を生かし、優秀な外国人研究者（留学生を含む。）の招致を一層推進するため、(株)けいはんなが行う短期滞在者の宿泊を支援する事業に要する経費について補助する。 ・実施主体：京都府 ・事業開始の時期：平成16年度～ 	<p>(4) 新しい知の担い手を育成し、国際的な人材の受け入れ拡大に向けて</p> <p>新設大学等の津田地区への立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：学術部門の機能強化や次代を担う人材の育成等を図る観点から、本地区の学術研究ゾーン（津田サイエンスヒルズ）において、理工系・医療系などの大学の立地促進を図る。 現在、大阪府域に専門学校を開校中の学校法人との間で、医療技術系大学の新設について協議 ・調整を進めている。 ・実施主体：大阪府、大阪府住宅供給公社、学校法人 ・事業開始の時期：平成18年4月（医療技術系大学の開校を目標） <p>津田地区における思い切った誘致促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：本地区の学術研究ゾーン（津田サイエンスヒルズ）に進出する企業や学校法人等へのインセンティブとして、分譲価格の大幅な引下げ及び定期借地制度の導入、更には借地制度を利用する際の廉価な賃料設定並びに保証金徴収廃止などの立地促進策を実施。 また、研究開発型企業の新規創業や新分野での事業化などを推進するため、研究開発型産業施設の整備に向け、立地条件の緩和を行う。 ・実施主体：大阪府、大阪府住宅供給公社、枚方市 ・事業開始の時期：平成13年4月、分譲価格引下げ及び定期借地制度の導入等 平成15年9月、立地条件の緩和を実施予定 (略)